

「まつやま農林水産物ブランド」を活用した加工品の開発を補助します！

「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金

内 容

松山産の農林水産物の認知度向上や販路拡大につなげるため、「まつやま農林水産物ブランド認定産品」（以下、「ブランド産品」という。）を活用した加工品開発の経費を、まつやま農林水産物ブランド化推進協議会が補助します。

補助対象事業

■事業1

ブランド産品を活用した新たな加工品を開発する事業

（既に販売している加工品の原材料を新たにブランド産品に変更する場合も含む。）

■事業2

既に販売しているブランド産品を活用した加工品をリニューアルする事業

まつやま農林水産物ブランドとは？

- ・生産者の商品に対する「想い」が強く込められた高品質で安全・安心な松山産の農林水産物及び加工品として認定されたもののことです。
 - ・ブランド産品11品目中、原材料の調達が可能なのは、以下の9品目です。
- ※生産量等の関係で、原材料の調達が難しくなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。



紅まどんな



せとか



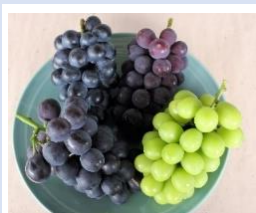
カラマンダリン



瀬戸内の銀鱈煮干し



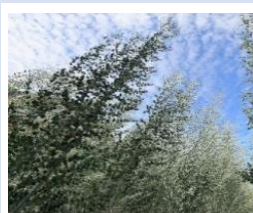
松山長なす



伊台・五明こうげんぶどう



松山ひじき



グニーユーカー



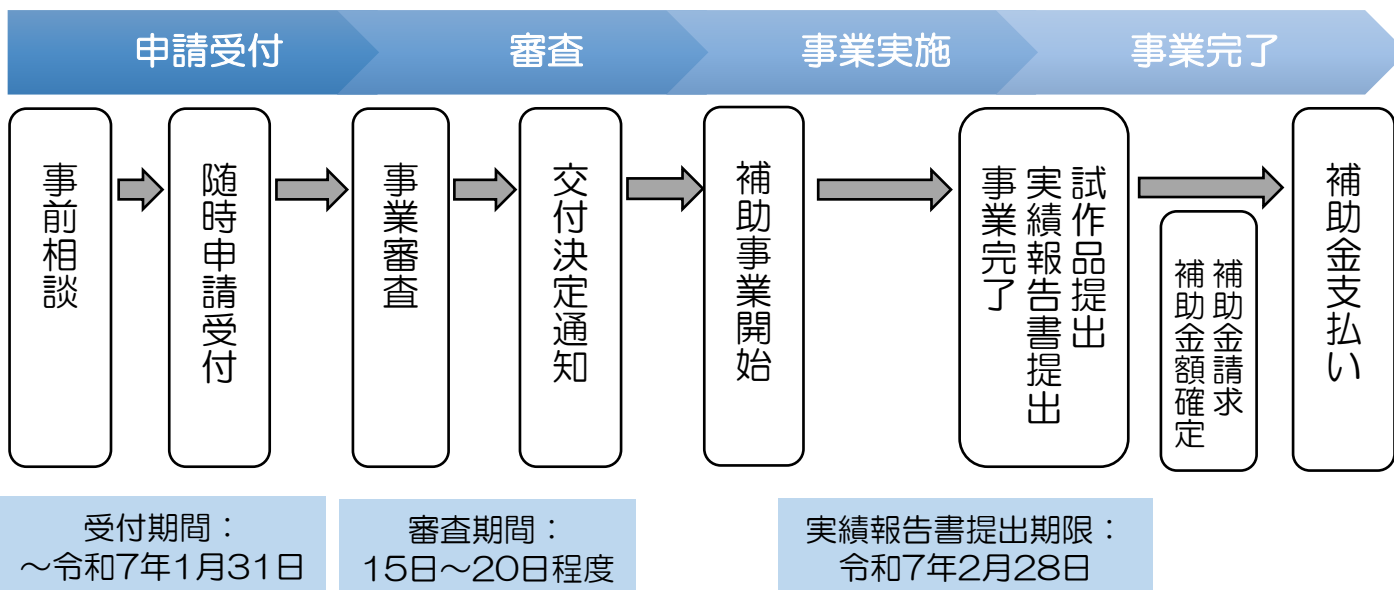
松山アボカド

詳細は裏面をご覧ください →

< 事業の概要 >

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 加工品を製造し、または販売する法人（松山市内、市外は問わない） 税金を滞納していないもの 反社会的勢力にかかわるものでないもの
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> 開発された商品について、パッケージやラベル等に、ブランド製品を活用していることを明記すること 令和7年2月末までに試作品等の提出が可能であること ブランド製品の調達にあたっては、事前にまつやま農林水産物ブランド化推進協議会事務局に相談の上、各ブランド製品の認定団体等から調達すること 他の補助制度等による助成を受けていないこと 宗教活動又は政治活動として行う事業や公序良俗に反する事業でないこと
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発費（報償費、原材料費、委託料、広告料、研究開発経費等） 事務費（会場使用料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等） その他（上記以外で、まつやま農林水産物ブランド化推進協議会が認める経費） <p>※試作品を作るまでの経費、商品化に必要な経費を対象とする。</p>
補助金額	<p>・対象経費（税抜）の2/3以内、補助限度額70万円</p> <p>※1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。</p>

< 事業のスケジュール >



まずは、下記お問い合わせ先に事前相談をお願いします！

お問い合わせ
・
お申込み先

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会事務局
（松山市農林水産部農林水産振興課）
〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
TEL：089-948-6565 FAX：089-934-1908
E-mail：nousuisinkou@city.matsuyama.ehime.jp

